

4. お申込みいただいた方には

「受講申込書」にご記入いただいた「担当者」のEメールアドレスあてに、「動画の配信 URL とパスワード」、「講座の受講（視聴）要領」と「講座資料（講師のレジメ等）」、その他受講に必要な案内等を、NPO 法人長崎人権研究所が送信いたします。1月17日(水)までにメールが届かない場合は、長崎人権研究所にご連絡下さい。

長崎人権研究所のEメールアドレスは、nhri1979@iaa.itkeeper.ne.jp です。

5. 講座内容・講師プロフィール

講座1 「企業と人権－多様性と合理的配慮を切り口に－」

松波 めぐみさん(大阪公立大学非常勤講師)



多様性の尊重は企業活動においても不可欠です。障害者差別解消法が施行されて7年がたち、2024年4月からは合理的配慮が民間企業においても義務化されます。しかし、まだまだ社会全体において、「多様な人が平等に生きられるための合理的配慮」の理解は浸透していません。

また、性的マイノリティ(LGBTQ)の人たちの人権についても、まだまだ理解が進んでいるとはいえません。多数派を中心にできている職場の環境を見直すという点では、合理的配慮という考え方は有効です。

企業が成長し発展していくためには、このような多様性の尊重という考え方は、きわめて大事な要素です。講座では、この間の様々な差別の事例、合理的配慮についての取組などを紹介しつつ、これからの課題を明らかにしていきます。

■プロフィール

専門は人権教育と障害学。企業勤務を経て、大阪大学大学院人間科学研究科を2008年に修了する。京都府で障害者差別解消条例をつくる運動に事務局として参加した。2014年頃から障害者差別解消法や「合理的配慮」などについて、自治体や教育機関、企業等での研修実績多数。現在、大阪公立大学ほかで非常勤講師を務める。編著書に『人権教育総合年表』(明石書店)、『障害のある先生たち』(生活書院)などがある。

講座2 「人権尊重の企業づくり－職場での具体的な取り組みについて－」

富田 寛司さん(大阪ガス(株) 人事部 人権啓発センター所長)



企業における人権尊重の取組みは従来以上に重視されています。職場においても様々なハラスメント防止や公正採用選考、障がい者や性的マイノリティ等への理解促進など様々な課題への対応が求められています。

人権に関する研修を受講し、勉強と学習を深めつつ、では社員・職員の人権意識の向上を図るために職場でどのような研修や啓発活動を進めればよいのか。

この講座では、現在、人権研修・啓発の担当責任者として企業内での取組を進めている講師の経験をもとに、人権が尊重される企業づくりの重要性や具体的な人権研修・啓発の取組について学びます。

■プロフィール

1988年大阪ガス(株)に入社。関係会社など様々な部門を経て、2020年より人事部に着任。現在は、人権啓発やダイバーシティ推進を担当するほか、人権関連団体の窓口も担っている。